

令和 9 (2027)年度 大学院奨学生応募要項

令和 8 年 10 月

公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会

■ 奨学金の趣旨

公益財団法人伊藤青少年育成奨学会は、社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的として、岐阜県出身者、岐阜県在住者、または岐阜県内大学院進学者を対象に、優秀で向学心にもえる学生に対し、奨学金を給付しています。

■ 当奨学金の特徴

- ① 大学院進学前に応募する予約型の奨学金制度です。
- ② 奨学金は給付型であり、返還の義務はありません。
- ③ 他の奨学金との併用が可能です。
- ④ 大学院修士課程(博士前期課程)修了後の進路、就職先などに制約はありません。

■ 奨学金の給付期間と給付金額

- ①給付期間・・・大学院修士課程(博士前期課程)修了までの最短修業年限 2 年

なお、当奨学会大学奨学生で、医学、歯学、獣医学、薬学、工学部等を履修するものについては、採用時点で終了までの最短修業年限の給付を規定しており、改めて応募する必要はありません。

- ②給付金額・・・月額 30,000 円(年額 360,000 円)

年 2 回、6 カ月分をまとめ、奨学生本人名義の金融機関口座に振込み。

■ 応募資格

- ① 学校教育法に基づく日本国内の大学に置かれた大学院の修士課程(博士前期課程)へ令和 9 年 4 月に進学を希望するもの。
- ② 次のいずれかに該当するもの。
 - ・ 当奨学会の大学奨学生
 - ・ 岐阜県内の大学院に進学を希望するもの
 - ・ 本籍又は現住所を岐阜県に置くもの
 - ・ 保護者の現住所が岐阜県内にあるもの※ただし、両親のいずれかが岐阜県内に単身赴任し、岐阜県外の自宅から、岐阜県外の大学院に通学するものは除く。
- ③ 学業優秀で、心身ともに健康であり、将来、社会的に有為な活動を志すもの。
- ④ 向上心にもえるも、経済的な事由から修学が困難な状況にあるもの。

■ 令和 9 年度大学院奨学生募集人数

5 人程度

■ 応募方法・課題

① 応募書類の提出

応募書類一式をそろえ、応募受付期間内に申請者自らが当奨学会事務局まで郵送してください(レターパック推奨)。電子メールや宅配便での提出、または事務局に直接持込まれた書類は受けません。なお、書類の到着確認は致しかねます。必要に応じて、レターパックプラスや書留など配達状況が確認できるサービスをご利用ください。

② 自己PRシート

研究テーマについて、選定した理由、学術的意義、社会的有為性などを所定書式(様式3)にまとめて提出してください。

③ 課題小論文

次にあげる課題図書を読了後、自分の考えや意見を所定書式(様式4)にまとめて提出してください。

【課題図書】	書籍名：『知の体力』	
著者	：永田和宏	出版社：新潮社

＜小論文作成にあたっての注意事項＞

- ・小論文には、必ず題名(タイトル)を付けてください。
「〇〇〇〇を読んで」などの題名は避けてください。
- ・他者の書評などの複写や引用は行わずに、自身の考え・意見等を論じてください。
- ・小論文は、1100字程度で作成してください。

■ 応募書類と留意事項

a. 応募書類

① 令和9年度 大学院奨学生申請書(様式1及び2)

1. 本人欄

令和8年9月1日以降に撮影した上半身正面脱帽のカラー証明写真(縦40mm×横30mm)を貼付してください。また、剥がれ落ちた場合に備えて、写真の裏面に申請者の氏名を記入してください。

2. 家計支持者欄

家族の家計を支える、収入面で中心となる人を家計支持者としてください。

勤務先欄には申請時点の状況を記入してください。

年間収入欄には、給与、年金収入がある場合は、給与及び年金収入(控除前)欄に「令和8年度 市・県民税 所得・課税証明書」の給与支払(収入)額、年金支払(収入)額を、自営業・農業等、給与以外の所得がある場合は、給与以外の所得金額(自営業・農業等)欄に所得金額を、万円単位(千円以下切捨て)で記入してください。

3. 家族の状況欄

職業・勤務先欄には申請時点の職業、学校名等を記入してください。

年間収入欄は扶養義務者(父母等)のみ記入してください。扶養義務者でない同居の祖父母、兄弟姉妹等の年間収入は記入不要です。

申請者本人と家計支持者が必ず署名(自署)・捺印してください。

② 家計の収入・所得の証明書類

年間収入がある扶養義務者（父母等）それぞれの「令和８年度 市・県民税 所得・課税証明書」、又は「令和８年度 市・県民税 特別徴収税額の決定通知書」のいずれかを添付してください。収入がない場合は、「非課税証明書」を添付してください。

③ 住民票

令和８年９月１日以降発行の世帯全員と本籍の記載があり、マイナンバー（個人番号）の記載がないものを添付してください。家計支持者が単身赴任などで同居していない場合には、家計支持者の住民票も添付してください。

④ 自己PRシート(様式３)

⑤ 課題小論文(様式４)

⑥ 成績証明書(大学１年・２年・３年次までを含むもの)

b. 留意事項

- ① 提出する書面は片面のみの使用とし、両面（裏表）を使用しないでください。
- ② 「大学院奨学生申請書」、「自己PRシート」、並びに「課題小論文」原稿は、申請者本人が黒インクの油性ボールペンで自筆（手書き）してください。消せるボールペン（フリクションボールペン等）は使用しないでください。
- ③ 書類の提出（郵送）にあたっては、レターパック(推奨)又はA4版がそのまま入る角形封筒(角形２号以上)を使用し、全ての書類は折り畳まずに封入してください。
- ④ 書類はクリップやホッチキス等で束ねないでください。
- ⑤ 応募書類及び添付書類は採否に関わらず一切返却いたしません。必要に応じてコピー等により控えをお取りください。

c. 応募書類入手方法

募集要項、並びに応募書類所定様式の一式は、当奨学会ホームページ <https://www.ito-zaidan.or.jp> よりダウンロードし、印刷(A４版)してお使いください。

提出書類に不足がある場合、書類に不備(記入もれ、捺印・押印もれ等)がある場合には、選考審査対象外とします。

■ 応募受付期間と応募書類送付先

a. 応募受付期間・・・令和８年１１月２１日(土)～１２月２０日(日)(期間内消印有効)

b. 応募書類送付先・・・公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会事務局宛
〒507-0062 岐阜県多治見市大針町 661 番地の 1
株式会社バローホールディングス多治見本部内

■ 選考及び奨学生内定

1 次選考

提出された応募書類・小論文・自己PRシート等をもとに、選考委員会にて一次審査を実施します。選考結果は、令和9年1月下旬に申請者本人に書面で通知します。

2 次選考

令和9年3月下旬に開催する本奨学会理事会にて、内定の採否を最終選考・決定します。

※最終選考結果については、令和9年3月末までに申請者本人に書面で通知します。

■ 大学院奨学生内定通知後の手続き

大学院奨学生内定通知後に、奨学生となり奨学金の給付を受けるには、「進学届兼誓約書」等の提出と、その後、年2回の報告書等の提出が必要となります。

■ 選考内容にかかる照会・問合せ

選考内容、採否事由等については公開いたしません。また、採否事由等にかかる問い合わせには、一切応じません。

■ 他の奨学金との併用

日本学生支援機構・自治体・公的団体などからの奨学金(給付型、貸付型を問わず)および大学の授業料免除などの学内奨学金制度、並びに他の企業・団体の奨学金との併用は可能です。他の奨学金を申請していても、選考に有利・不利となることは一切ありません。なお、他の奨学金においては、併給に制約がある場合や、併給を認めていない場合がありますのでご注意ください。

■ 個人情報の取扱い

当奨学会は、本募集要項により申請者から取得した個人情報については、個人情報保護に関する基本方針に基づき、奨学金給付事業を実施する目的、及び別添の『個人情報の保護について』における利用目的に限定して使用し、漏えい等を防止するため、適切な安全措置を講じ、厳正に管理いたします。

選考により不採用となった申請者の提出書類一式については、最終選考終了後速やかに(概ね3カ月以内)機密書類として確実に廃棄処分いたします。

■ 問い合わせ先

公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会事務局

〒507-0062

岐阜県多治見市大針町 661-1 株式会社バローホールディングス多治見本部内

TEL : 0572-26-7266 FAX : 0572-26-7267

HP : <https://www.ito-zaidan.or.jp>